

第1回 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・ 認知症施策推進計画策定検討委員会 会議録

令和7年12月15日（月）
午後6時30分～午後8時00分
会議室201

委員会次第

- 1 開会
 - ① 委嘱状の伝達
 - ② 委員自己紹介、事務局紹介（資料1）
 - ③ 委員長・副委員長選出

- 2 計画策定について（資料2～3、5、6）
- 3 各種基礎調査について（資料4、7～13）
- 4 関係団体ヒアリングについて（資料14～15）
- 5 閉会

出席者等（敬称略）

委員長…… 渡邊 浩文
副委員長…… 木村 祥子
委員…… 速石 紀子、前出 禎造、川端 真紀、中山 斌雄、藤原 大、
新井 宏伸、玉井 理加
事務局…… 高齢福祉課長（荒田）、計画・事業推進係長（清水）、
地域包括ケア担当係長（鈴木）、地域包括ケア担当係長（佐藤）、
計画・事業推進係（野崎）、計画・事業推進係（中濱）

1 開会

- 委嘱状の伝達
- 委員自己紹介、事務局紹介
- 委員長・副委員長の選出（委員長に渡邊委員、副委員長に木村委員を選出）

2 計画策定について

渡邊 委員長… それでは、計画策定について、事務局から御説明をお願いします。

荒田 課長… 計画の策定について説明いたします。資料2をお開きください。こちらの委員会では、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画の3つの計画について検討していただきます。現行の計画については令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とし、高齢者保健福祉計画と第9期介護保険事業計画を一体とした計画となっております。次期計画では、そこに認知症施策推進計画も一体的に策定するという事になっております。策定体制につきましては、下の図を見ていただくと分かりやすいかと思えます。まず現行の計画についての評価をすることが評価等検討委員会です。また、介護保険の運営に関して協議するところが介護保険運営協議会です。そして今回新たに、認知症施策推進会議を設置いたしました。それぞれの会議体、また各種基礎調査というものがありますが、これからこの調査の中身について、議題として検討していただくこととなります。この調査の結果や、関係する団体へヒアリングを行った結果、地域ケア会議での御意見などをまとめまして、この策定検討委員会で御意見いただいた後、市の方で計画案を作成します。その後、パブリック・コメント、市民説明会などを行いまして、来年度3月に計画の最終的な決定をするというような流れで考えております。次に具体的なところについて、担当から御説明いたします。

計画・事業推進係 中濱… 計画策定の流れ及びスケジュールについて御説明いたします。資料2、3、5を御用意ください。まずは資料2、資料5について御説明いたします。国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法および介護保険法に基づく計画で、市の高齢者福祉に係る総合的な計画です。先ほど高齢福祉課長より説明いたしましたとおり、10期より認知症施策推進計画を高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画と一体のものとして策定することといたしました。資料5は、今年の夏に国から提示された第10期介護保険事業計画策定に向けた各種調査等に関する説明会資料より抜粋したものです。資料5の1ページ上段を御覧ください。介護保険事業計画については、3年間を1期として策定しています。本委員会で策定する計画は、令和9年度から令和11年度までの計画期間で、第10期の介護保険事業計画となります。計画は国の基本指針をもとに作成し、計画に定める事項については、介護保険法

で定められています。具体的な事項につきましては、1ページ中ほどの「市町村介護保険事業計画」の枠の中に記載がある通りです。2ページを御覧ください。第10期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツールイメージとなります。将来推計人口などの自然体推計や各種基礎調査、地域ケア会議や地域間の比較などを通して、関係者との議論を踏まえ、計画の策定を行っていくことが示されています。4ページを御覧ください。計画策定に向けたスケジュールです。市区町村には、12月までに調査内容を検討し調査を実施すること、令和8年1月以降に調査結果、サービス給付実績等を分析考察すること、3月に国から第10期計画に関する基本的考え方が示されるため、それを受けて計画に盛り込む内容を検討することが求められています。来年8月頃からサービス見込量の設定作業を開始し、最終的には令和9年の4月に第10期介護保険事業計画がスタートするように国から示されています。

続いて、資料3を御覧ください。こちらが国分寺市における計画策定のスケジュールです。縦軸が会議の名称や市民参加の各手法、横軸が時系列になっており、いつ何をするかについて大まかに記載しています。なお、こちらのスケジュールは予定ですので、変更となる場合もあります。縦軸の(2)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定検討委員会以下「策定検討委員会」と省略しますが、こちらは本日を含め全7回を予定しております。今後の策定検討委員会では、各種基礎調査や関係団体ヒアリングの結果から課題抽出を行い、どのように計画に反映するか、御議論いただくこととなります。第2回の策定検討委員会では、各種基礎調査のうち5つの意向調査の報告書が完成する見込みのため、それを踏まえた課題抽出を行います。第3回の策定検討委員会では、関係団体ヒアリング、各種基礎調査のニーズ調査、在宅介護実態調査の2調査から課題抽出を行います。第4回から第6回は、第9期計画の進捗状況評価から、課題抽出や計画の中身について検討を行います。第6回の策定検討委員会では、計画の素案をお示しし、その素案を12月に実施する市民説明会、パブリック・コメントで計画案として公開します。そして、第7回令和9年2月の策定検討委員会では、パブリック・コメントや市民説明会でいただいた意見をもとに計画案を協議していくという流れとなります。認知症施策推進計画については、(4)認知症施策推進会議を開催し、議論した内容を策定検討委員会で御報告いたします。また、計画策定にあたっては、介護保険運営協議会にも状況報告をし、御意見をいただきたいと思いますと考えております。計画策定の流れ及びスケジュールについて御報告は以上です。

渡邊 委員長… ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。また何かお気づきの点があれば御発言いただければと思います。

3 各種基礎調査について

渡邊 委員長… それでは、各種基礎調査について、事務局から御説明をお願いいたします。

計画・事業推進係 中濱… 各種基礎調査について御説明いたします。各種基礎調査につきましては、高齢者の生活実態やサービスの利用状況、ニーズ等を把握するためにアンケート調査を実施するものです。資料4、各種基礎調査一覧を御覧ください。調査名、対象者、配布数、配布数積算根拠を記載しており、その右に参考として、第9期計画策定時のアンケートの配布数や回収率についても記載しております。今回は第9期と同じ7つの調査を行う予定です。先ほど資料5で御報告しました、国からの計画策定に向けた説明会では、計画の基本指針や調査票の内容などは前期と変更がないことが説明されました。つきましては、前期計画策定時に行った調査内容を基本として調査表を作成いたしますが、今回、新たに国が実施を検討いただきたいとしている3調査を組み込んでいます。再度、資料5の3ページを御覧ください。ページ上段、実施を検討いただきたい調査として、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査とございますが、こちらを9期策定時に使用した調査票に組み込む形で、調査票を作成いたしました。それぞれの調査票について概要を御報告いたします。

1番の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、要介護1から5の認定を受けていない65歳以上の高齢者で、施設入所者以外の方が対象です。配布数は3,600件となります。分かりやすく申し上げますと、介護認定を受けていない、あるいは要支援1か2の認定を受けている方で、御自宅で生活している高齢者がこの調査の対象となります。また、集計データを地域包括ケア見える化システムに登録することで、経年比較や他市との比較ができるようになります。

2番の在宅介護実態調査については、要支援または要介護認定を受けている施設入所者以外の方が対象です。配布数は1,500件となります。前回の回収率を踏まえ、こちらは配布数を増やしました。在宅介護実態調査を分かりやすく申し上げますと、要支援または要介護認定を受けている方のうち、御自宅で生活している方がこの調査の対象となります。また、在宅介護実態調査の調査結果と、介護認定時の調査結果を合わせて分析することで、どのような状態の人が在宅生活を送る上で、どのような課題を持っているかを把握することを目的としています。なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査については必須調査となっており、国が調査項目、設問や選択肢を作成しています。そのため、基本的には設問項目の変更ができません。ただし、国の調査項目とは別に、国分寺市独自の調査項目を追加して調査を行っているため、調査票に市独自と記載のある項目については変更可能です。後ほどまたこちらについて御説明いたします。

その下の3番から7番の調査については、まとめて意向調査と呼んでおります。調査項目について、前回までは全て国分寺市独自で作成しておりましたが、今回より、先ほど御説明したとおり、国が実施を検討いただきたい調査としている在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の3調査を4、5、6の調査に組み込みました。

3番の施設等利用者および家族状況等調査については、要介護認定を受けている施設入所者が対象です。配布数は300件となります。わかりやすく申し上げますと、要介護認定を受けている方のうち、施設で生活している方が、この調査の対象となります。

4番の介護保険事業者調査については、市内および周辺地域の事業者で、市民の利用実績のある事業所が対象です。配布数は324件となります。

5番の介護支援専門員調査については、市のケアマネジャー連絡会に登録しているケアマネジャーが対象です。配布数は100件となります。

6番の介護職員等調査については、市内および周辺地域の事業者で、市民の利用実績のある事業所の従事者が対象です。配布数は484件となります。

7番の住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査については、市内で開設している住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が対象です。配布数は8件となります。いずれの調査についても、来年2月上旬に調査票を郵便で送付し、2月末日締め切りで回収する予定です。また、締め切りが近くなりましたら、対象の方にお礼状兼勸奨状を送付し、できるだけ多くの方から回答いただけるよう働きかけを行います。また、9期からは回答率向上のため、郵便での回答に加え、インターネットでの回答も可能となっており、今回も前期同様にインターネットでの回答も可能としております。

資料6を御覧ください。本日配布した資料でございます。市の介護保険制度の円滑かつ適切な運営を図るために設置され、15人の委員からなる介護保険運営協議会で各種基礎調査の調査票について御意見をいただきました。こちらはその主なものを一覧にしたものです。こちらの意見を反映した調査票が資料7以降になります。こちらの説明については、少しボリュームがありますので、ここまでを概要の説明とさせていただきます、一度委員長にお返ししたいと思っております。お願いいたします。

荒田 課長… 補足をさせていただきます。資料4を御覧ください。今説明をしたのが、前期計画と同じような調査の内容になりますが、今回、認知症施策推進計画も一体的に策定いたしますので、新たな調査として認知症施策推進計画のアンケート調査を別に行います。こちらにつきましては、来年度5月頃を予定しており、市民意識調査をする予定でございます。なお、こちらに関してはインターネット上での調査を予定しております。調査の中身につきましては、認知症施策推進会議にて検討いたしまして、その結果を策定委員会で報告さ

せていただきたいと考えております。補足は以上です。

渡辺 委員長… 調査の概要まで御説明いただきました。御意見、御質問等ありますでしょうか。藤原委員、お願いいたします。

藤原 委員… 国からの実施を検討いただきたい調査について、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査がそれに該当すると思うのですが、それは資料4の4、5、6それぞれの調査で質問項目を入れ込んでやるという形よろしいでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… 藤原委員の御認識のとおりです。4、5、6の調査の前回と同様の内容に新たな3調査の内容を組み込むような形で1つ調査票としてまとめるということになります。

渡辺 委員長… 他にはいかがでしょうか。中山委員、お願いします。

中山 委員… アンケートは7つありますが、この項目の中で、国で指定されているものは変更できないということでしょうか。

渡辺 委員長… 調査1と2が国からの指定の調査で、基本的には変更はできないという事になります。しかし、その中で市独自の項目があり、それについては変更が可能という説明でございました。事務局、このような認識で間違いありませんでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… 渡辺委員長の御認識のとおりです。本日配布させていただきました資料7を御覧ください。資料7と資料8に関しては、国が設問項目を決めている調査になるのですが、その中の資料7の3ページ右側に市独自質問という形で、縦長の丸をつけているのですが、こちらに関しては市の方で考えた質問になりますので、変更可能です。こちらの市独自という印が、5ページの一番上の質問と、同じく5ページの(5)①にございまして、この市独自とついてるものに関しては変更可能で、それ以外のものは基本的には国が示している必須の質問、オプションの質問ということで変更いたしかねます。

中山 委員… 調査1から7まで変更はできないという事でしょうか。

計画・事業推進係 中濱… 1の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものと、2の在宅介護実態調査というものが国からの指定があります。そして3から7に関しては、基本的にはすべて市独自質問で、9期まではすべて市独自質問でしたが、今回は在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の一部、国が指定している質問も4、5、6の調査に組み込まれております。そのため、基本的には3から7は変更可能ですが、一部変更不可の質問があることを御説明させていただきます。

中山 委員… 介護など色々な事にお金がかかり、各家庭の事情により、大変な状況があると思います。そのような家庭の経済状況がわかるような設問はありますか。

計画・事業推進係 中濱… 資料7の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、「現在の暮らしの状況を経済的に見てどう感じていますか」という質問がございます。資料7の5ページ御覧いただけますでしょうか。上から2つ目の(4)です。

こちらに経済状況を伺う設問を入れております。

中山 委員… これは1、2、3、4の調査にはリンクしないのでしょうか。

渡邊 委員長… 資料7の5ページ(4)ですから、1の調査になります。

藤原 委員… 分かりました。他の調査にもそのような設問は入っているのでしょうか。それは必要ないのでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… この後また設問の内容については御説明させていただきますが、今質問いただきましたところを先に回答いたします。当日配布の資料ではなく、事前にお配りした方で、資料8の5ページ問6を御覧ください。こちらの選択肢の中に「利用料を支払うのが難しい」という経済的な状況について伺うような設問は組み込まれております。

中山 委員… 分かりました。家庭の状況と介護の問題というのは、経済的な背景が大きいと思います。それを把握することは重要だと思いますので、これに関する設問はいくつかあるという事でしたが、はっきりと経済状況が分かる設問があると良いと思いました。

清水 係長… 基本的に1、2の調査につきましては、国から指定されている設問の中に市独自の設問を追加しております。国の質問について変更は難しいのですが、市独自の質問につきましては変更可能となります。この後、設問内容について御説明いたしますので、御意見いただきまして、必要に応じて追加することも可能でございます。よろしく願いいたします。

渡邊 委員長… 貴重な御意見、ありがとうございました。少なくともニーズ調査と、在宅介護実態調査には含まれているということが確認できました。介護保険を受けていない方や、施設に入っていないけれど、在宅で介護保険を受けている方などに関しては、経済的な状況が問われる質問があるということを確認できたと思います。他はいかがでしょうか。前出委員、お願いします。

前出 委員… 9期計画策定時の回収率について、アンケート項目によっては7割近いものもあるのですが、逆に4割ぐらいの回収率に留まっているものもありました。市の考え方としては、それでもいいのか、もっと回収率を上げていきたいのか。また、そのためにインターネット回答を開始したのか、その辺の御意見はいかがでしょうか。

渡邊 委員長… これは事務局いかがでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… 9期の計画策定時の回収率について、こちらにお示しておりますが、事務局としても回収率が低いところに関しましては、上げていきたいと思っております。介護保険運営協議会の方でもそのような御意見がありました。例えば、6番の介護職員等調査で、事業所に配布して介護職員の方に回答していただくところや、4番の介護保険事業者の調査につきまして、少し回収率が低いです。あとは7番の住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の調査等、事業所関係の調査に関しまして、回収率が低いというところは、事務局の方でも気にしております。今回の資料には載っていませんが、

調査票に説明文という形で、例えば職員の方に関しては、事業所の方に見られるようなことはないというような内容を追加することで、匿名の調査であることを強調し、回収率を上げていきたいと考えております。

渡邊 委員長… 他はいかがでしょうか。

中山 委員… 封筒に入れて郵送すると思うのですが、大事な調査を実施するにあたり茶封筒だと、この調査がいかにか重要なものかが伝わりにくいと思います。例えばカラーの封筒を使用したり、あなたの力が必要で等々のちょっとしたメッセージを入れたりするだけでも受け取る方の意欲が変わってくると思います。そのような工夫はできないでしょうか。あとは電話でアンケートについて回答いただけたか確認するなど、その辺についての考えはありますか。

渡邊 委員長… 貴重な御意見ありがとうございます。配布の方法と申しますか、周知の方法も含めて各対象者別にこういった工夫ができそうか、または計画されているのかという御質問です。

荒田 課長… 御意見ありがとうございます。封筒につきましては、予算上の問題や再生紙をできるだけ使用するというところがあるので、茶封筒の使用を予定しています。他の部分で、できるだけ目に触れるように、また回答したくなるような工夫をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中山 委員… 回答したいなと思わせるようなイメージも欲しいですね。

渡邊 委員長… あとは各事業所からも利用者さんの方に御紹介していただくことや、民生委員の方から声をかけていただくということもお願いできるのかなと思います。

中山 委員… 人間のやる気というのは、一言でも変わると思います。色々な工夫をするにも予算がなければできないこともあると思いますが。

渡邊 委員長… ありがとうございます。回収率を上げるための工夫という事で、ぜひ御検討いただけたらと思います。他はいかがでしょうか。では、概要につきましてはここまでということで、またお気づきの点がありましたら御意見いただければと思います。続きの御説明を事務局からお願いします。

計画・事業推進係 中濱… 資料6以降について御説明いたします。資料6につきましては、国分寺市介護保険運営協議会でいただいた御意見の概要を記載しております。資料7から資料13については、7種調査の実際の調査票です。調査内容につきましては、前期計画の調査内容をもとに作成しています。資料7介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び資料8在宅介護実態調査については、市独自の設問を設けており、そちらには市独自という囲みを今回の資料用につけております。調査票については、こちらの内容で、来年2月の発送に向けて準備を進めているところです。次回の策定検討委員会では、この調査の集計結果をお示しし、それをもとに委員の皆様から御意見をいただければと考えております。では、当日配布いたしました資料6を御覧ください。こちらは11月18日に開催した介護保険運営協議会で、委員の皆様から頂戴した御意見の

概要と結果反映状況について記載をしています。資料6-2は、介護保険運営協議会にお示した時点での調査票案ですので、必要に応じて御確認ください。資料6-2の記載から、今回の策定検討委員会資料の調査票案に変更いたしました。介護保険運営協議会にて御意見を頂戴した16項目について御説明いたします。介護保険運営協議会以降に市で検討して変更したもののについて、反映状況の欄に「あり」と記載しています。資料6のNo.1から7についてはニーズ調査についてです。本日お配りした資料7の3ページと合わせて、資料6-2の介護保険運営協議会にお示した時点の資料を見ながら説明を聞いていただければと思います。

No.1、介護認定の状況について選択肢1「非該当」は分かりづらいため、「なし」と変更してはいかがかという御意見をいただき、こちらの御意見を反映いたしました。

No.2、調査票7ページ問4（2）「周りの人からいつも同じことを聞く等の物忘れがあると言われますか」の質問について、いつも同じことを聞くことと、物忘れをすることは関係ないという御意見をいただきましたが、こちらの設問の文言は、東京都福祉局のホームページ掲載の「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」より引用しているため、現行の文言通りといたしました。

No.3、8ページの問4（8）「現在の耳の聞こえはどうか」の選択肢が主観的であり、客観的な事実がわかる内容にした方がよいという御意見を頂戴し、資料7の「耳の聞こえについて当てはまるものを教えてください」という質問を追加し、客観的に耳の聞こえについて回答できるようにいたしました。耳の聞こえについての質問は、介護予防の観点から状況を把握した方がよいと判断し、今回から新設しています。

No.4、調査票9ページ問4につきまして、「携帯電話やスマートフォンで操作可能なものを教えてください」という質問から、携帯電話という文句を抜き、選択肢も精査いたしました。こちらの選択肢は、総務省の情報通信統計データベースの資料を参考に作成し、設問の掲載場所も前後の設問とのバランスを考え、変更しました。

No.5、調査票14ページ問8の認知症に関わる相談窓口の把握について若年発症の相談窓口の認知度も確認するため、選択肢に「若年性認知症総合支援センター」を追加いたしました。

No.6、調査票16ページ問10（7）「今後の就労希望についてお伺いします」の選択肢に、「働きたくても働けない」という選択肢を新設したらいかがかという御意見がありましたが、1から3の選択肢は「働きたい」という選択肢であるため、いずれかを選択していただければよいと考え、御意見の反映をしておりません。

ニーズ調査最後のNo.7、介護保険とはどのような制度なのか、根本的な

ことを聞いたり、説明をしたりした方が良いのではという御意見がありました。こちらは基礎調査のため、介護保険制度の認知度の確認や周知については、別の機会を通じて対応したいと思います。

続きまして、No.8、9在宅介護実態調査です。こちらは事前配布の資料8も御覧いただきながら、説明を聞いていただければと思います。

No.8、同意書をいただく箇所は在宅介護実態調査のみで良いのかと御意見がございましたが、こちらの調査は回答内容を国が指定する認定ソフトで分析を行う際に介護認定情報が必要であり、こちらの同意書欄が、この調査のみ必要となります。

No.9、調査票5ページ問4の選択肢について、「3 悪性新生物（がん）」という選択肢より、「がん（悪性新生物）」という表記の方が、一般的で分かりやすいと介護保険運営協議会委員の医師の方から御意見をいただき変更いたしました。

次に、資料9の調査票を御覧ください。本日配布したものでございます。

No.10、施設等利用者及び家族状況調査の3ページ問1（2）「現在入所（入居）している施設等」で、資料6-2、3ページのような枠がついておりましたが、他の施設でも居室タイプを同うため、枠を削除しました。

No.11、施設入所の際、本人の意向と家族の意向が一致していないことがあるため、意向確認の質問があると良いと御意見をいただきましたが、資料9の4ページ問1（3）「現在の施設等に入所した主な理由を教えてください」という設問の選択肢で、本人の意向であるかどうかの確認ができるため、原稿のままといたしました。次に、資料10の調査票を御覧ください。

No.12、調査票8ページ問17の選択肢につきまして、9期調査票には、「災害発生時のサービス提供再開に向けた、マニュアル等の作成」という項目がありましたが、マニュアルの作成は義務化されているため、一度選択肢から削除しました。しかし、運営協議会でただいまの説明をしたところ、従業員への周知等として選択肢を残したらいかがという御意見を頂戴し、「マニュアル等の作成」から「マニュアル等の周知」という選択肢を再度追加いたしました。

No.13は、資料10、11、12の3つの調査票に共通しているハラスメントの質問についての御意見です。当日配布資料6-2の4ページから5ページにかけて記載のあるハラスメント質問について、慎重に扱い、再考した方が良いと御意見をいただき、再度検討いたしました。こちらの設問は、ハラスメント被害を受けることが離職の要因の一つとして考えられるため、介護現場におけるハラスメントの実態を把握する設問を職員調査に組み込み、事業所の体制整備状況を確認する設問を介護保険事業者調査に組み込み、今回の調査から新設いたしました。ハラスメントの定義を細かく指定せず、被害を受けた本人が回答に丸を付けやすいように考え、このような設問と選択肢と

いたしました。

No.14、調査票は11を御覧ください。資料11の6ページ問13の設問について、あてはまるものすべてに丸としていましたが、大半の人がすべてに丸をつけると、より必要と思われる知識が見えないため、上位5つを選択等と絞った方が良いのではという御意見を頂戴し、反映いたしました。

No.15、調査票は12を御覧ください。資料12の3ページ問2（4）「あなたご自身について教えてください」の質問で、労災の経験を聞いているが、現在の職場の期間について答えるのか、前職の期間も含めた経験を答えるのか、記載した方が良いのではという御意見を頂戴しましたが、現在の職場以外の経験についても伺いたく、設問にも現在の職場について答えるなどと書いておりませんため、現行の文言通りといたしました。

最後No.16については、調査票全体の体裁について御意見を頂戴しましたので、コンサルティング委託業者と調整し、より見やすく回答しやすい体裁に整えましたものを本日当日配布資料としてお配りしております。資料6の御説明は以上となります。

渡邊 委員長… 本日ここで議論しなければならない、アンケート調査の内容につきまして、主に介護保険運営協議会で出た意見と、それに対する変更点というところで御説明いただきました。この内容についてでもいいですし、事前に資料を読み込んでいただいた方につきましては、何か他の所でも御意見や御質問がありましたらよろしくお願ひします。

中山 委員… アンケートをいつ作って、どこでいつ配布するかというスケジュールは、どこを見て分かりますか。

計画・事業推進係 中濱… 資料3を御覧ください。こちらの下から3段目（5）各種基礎調査こちらに調査票の配布と回収とありまして、2月の下旬に発送し、2月末までに回収をし、集計を取りまして、次回6月あるいは7月頃に予定しております（2）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定検討委員会にて御報告をいたします。そして、資料4の3から7までの調査については、報告書を第2回の時にお示しできる予定です。回答率や回答の集計を取ったものをお示しできる予定でございます。

中山 委員… そうすると、もう現時点では、内容の変更ができる段階じゃないということでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… この委員会でお諮りして、御意見をいただいたものが、最終の御意見というような形で考えております。介護保険運営協議会でも11月に御意見をいただき、それを今回、資料6でお示したように整理をしました。本日いただいた御意見につきましても、市の方で整理し、取りまとめたもので決定して印刷にかけるといようなスケジュールとなっております。まだ変更の余地はあるということでございます。この委員会が終わった後、早急に内容をまとめて確定していきたいというふうに考えておりました、発送は2月当初

になります。

中山 委員… そうすると、調査票の内容についての意見は今日言わなければいけないという事になりますね。

荒田 課長… 基本的にはこの会議で御発言いただきたいとは考えておりますが、資料が膨大であることと、こちらの発送が少し遅れたこともありますので、今週中に御意見をいただければと思います。この委員会の後でも結構ですので、いただいた御意見を反映させた形で整理させていただきたいと思います。

渡邊 委員長… スケジュールもあると思いますので、運営協議会で叩いてきた資料ということも踏まえつつ、御意見がある場合は、事務局の方でおまとめいただけるということで、よろしくお願いします。他にありますでしょうか。川端委員、お願いします。

川端 委員… 資料4の在宅介護実態調査で、要支援を受けている施設入所以外の方や受けてない方とかで、600件の回答が必要であるという国からの方針がありますが、配送する場所とか、そういったものは何か決まっているのでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… 配送するエリアとかということでしょうか。配送エリアは、ニーズ調査の方には市内に地域包括支援センターが6つありまして、そのエリアごとに600件×6圏域というふうに、明確に示しておりますが、2番の方はお示しができておりませんで、申し訳ございません。こちらは対象者を市のシステムで抽出しまして、そこから男女比と年齢とお住まいの地域の割合を割り出していきます。例えば、地域包括支援センターひよしエリアに住んでいる方が3割であったら、そのエリアへのアンケート配布を全体の3割割り振るといような形で全体数から地域ごとの比率を出して配布数を変えていくような形で検討しております。そのため、今ここで明確に1番の介護予防日常生活圏域ニーズ調査のように600件×6圏域というふうにお示しができません。対象者を割り出してみても、その住んでのお住まいの割合を出して、それからそのデータを加工してという作業が入ってきますが、偏りが生じてしまうということはないと思います。

川端 委員… すみません、1番介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の方で確認したかった内容でした。私どもで地域交流会という会をやっております。65歳以上とか、70歳以上の対象者の方が利用していて、ボランティアさんも65歳以上の方が活動されています。そこだと人数が結構集まりますし、地域が分散しているので、もしそういうところで配るなどの考えがあるようであれば、協力ができるのかなという意見でした。

清水 係長… 1番の調査につきましては、1圏域あたり400件程度の回答が必要という指針が示されております。前回の回収率を計算しますと、1圏域あたり600件送付すると、大体400件標本取れますので、ランダムでお送りする形になります。こういった調査が来た方はぜひお答えくださいということで、周知いただけると大変ありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

中山 委員… 今のスケジュールですと夢みtain話になるかもしれませんが、予算のことともあると思いますが、開けた時に最初に見る紙が、白黒の何の味もない紙ではなくて、カラーのものを入れたり、市長の写真を入れたりして、このアンケートはとても大切なものなので、ぜひご協力くださいなどと、メッセージがあると良いと思います。いきなりペラペラの紙がきても、意図もわからないので、お願いしますというようなメッセージなどがあれば良いのではないのでしょうか。

渡邊 委員長… ありがとうございます。こちらはいかがでしょうか。

清水 係長… 2番の調査の1ページ目を御覧いただくいただきますと、御挨拶ということで、丸山市長からの御挨拶を載せる予定でございます。内容については調整中でございます。ただ、写真等の分かりやすいものがあつた方がいいという御意見だと思いますので、重要な調査ということが分かるような形で工夫したいと考えております。

中山 委員… ぜひカラーで、ここは分かりやすく、やる気が出るものでお願いします。

清水 係長… 御意見いただきましたので、予算も含めて、検討させていただきます。

渡邊 委員長… 他はありますでしょうか。藤原委員、お願いします。

藤原 委員… 先ほどの川端委員の調査の仕方のところ、質問があつたところの確認をしたいと思います。1番の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、先ほどの説明からすると、基本的には要介護認定を受けてない65歳以上の高齢者及び施設入所者以外の方というのを、何かしらの形で抽出したうえで、その中から事務局が無作為抽出するというところでしょつか。

計画・事業推進係 中濱… 市のシステムから対象者全体を抽出いたしまして、そこから無作為に抽出した3,600人の方にお送りするという想定でございます。

藤原 委員… そうすると、先ほどの川端委員が御確認されていたように、例えばそういった地域の何かしらの人が集まるところに行って、配るということは、難しいという回答だったということですね。

計画・事業推進係 中濱… そうですね。市の方で対象者を、無作為ではあるんですが、抽出してその方に郵送するという形を取らせていただけてますので、例えば手渡しで回収していただくみたいなことは想定しておりません。

藤原 委員… もう一点確認です。資料4の下のところ、市民意識調査というのを入れて、先ほど課長の方から認知症に関するアンケートの内容はまた別途という形でお話しいただきましたが、資料4の説明のところ、市民意識調査のところは具体的には言及がされなかつたと感じておりますが、こちらの市民意識調査は、市内に居住する小中学生及び16歳以上の市民という形でありますけど、これとの関係はどういう考え方でしょうか。

荒田 課長… この市民意識調査につきましては、認知症に関するアンケートという形ですが、関係性というのは上の調査との関係ということでよろしかったでしょうか。

藤原 委員… 認知症に関するアンケートはこの市民意識調査っていうのは、毎年やってくる市民アンケートのことを言ってるのか、あるいは別に切り離してやるということを考えているのでしょうか。

荒田 課長… 毎年市が行っているものとは別のもので、この認知症の計画を策定するにあたって、新しくやるもので考えております。特に紙で送るものではなく、色々な設置媒体を使って周知をして、ネット上で回答いただくというものを、新設するような形で考えております。

藤原 委員… そうすると、これは無作為というよりも、あくまでも市報等に掲載、あるいはネットで掲載して、応募があった方に限定するということでしょうか。

荒田 課長… そうですね。藤原委員がおっしゃる通りです。

藤原 委員… 実際に小中学生って小まで入ってるので、現実的にはあの非常に難しい調査だなというふうに思いました。それから、中山委員から質問がありました、経済的な理由で介護等の必要なものが受けられない方の部分の問題って、非常に切実な問題としてあると思うんです。かと言って、この段階で設問を大きく変えるということは、非常にスケジュール的にも厳しいというふうに感じております。ただ、その他にも、関係団体ヒアリングや、別の形でそういうようなところの需要を見極める方法があるのかなと思います。それも含めて、やり方について検討していただければと思います。

荒田 課長… 御意見ありがとうございます。今回のニーズ調査などの中で、どれだけ反映できるかというところはあるんですけども、関係団体ヒアリングやその他の場でもヒアリングができるかと思っております。できるだけそういった実態の把握をしていく必要があると考えております。また、認知症のところでも小中学生も含めてという話がありましたが、子供向けと大人向けで設問を分けて今考えております。こちらの調査の内容に関しては、子供でも答えやすいようにということで、認知症施策推進会議の方で検討していく予定でございます。

渡邊 委員長… ありがとうございます。他いかがでしょうか。

速石 委員… 回答率にバラつきがあるなという印象を持っておりまして、特に介護職員等調査については39.9パーセントと一番低いなと思っておりますが、介護職員の方の意見は、とても大事なことだと思います。実際の調査手法は、個別に配布して、封筒か何かでアンケートを回収するというイメージでよろしかったでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… 介護職員等調査につきましては、4番の介護保険事業者調査、こちらで対象となっている324件の事業者のうち、さらに対象サービスを提供している事業所242の事業所に対して、2通ずつお渡しして、勤められている介護職員の方をお2人選んでいただき、その方たちにお渡ししていただく形で配布をします。回収に関しては、インターネット回答していただくか、調査票と返信用の封筒をセットでお送りしますので、事業所を通さずに回答していただけます。どなたが選ばれるかどうかというのは、市では選べないので、事業

者で選んでいただくのですが、回収方法についてはポスト投函もしくはインターネットで、匿名で回答いただけます。

速石 委員… 内容を見ているとなかなか書きづらいなというところもあって、でも非常に大事なところなので、やはりしっかり声をくみ取るような、回答率についても、先ほどもフォローするというところでおっしゃっていただいておりますが、必要に応じて、回答率を上げる工夫をしていただきたいと思います。

木村 委員… 介護保険事業者と介護支援専門員の調査のところに、包括支援センターで働いていると、やはり8050の課題を抱えた方の世帯に対して、高齢分野の支援者が入った時の負担感とか、それがうまく相談できる窓口がないということで、支援の中で疲弊されて介護の現場とか、ケアマネの事業から離れていかれる人がいるなというふうな、日々感じているところです。そういう質問が載せられるかというのは、少し難しいのかもしれませんが、高齢者自身ではなくその世帯を見たときに、課題があると感じている支援者がどの程度いらっしゃるのかとか、その辺のフォローがこういったところまでできると支援者が定着しやすいとか、そういうことを今後は評価していくのかなと思うと、8050のことや、同居されている子世代のことに対して課題として捉えている支援者がどの程度いるか分かるような項目が1つでも入っているといいのかなと感じています。

計画・事業推進係 中濱… 御意見ありがとうございます。設問といたしましては、8050についてなど、家庭についての設問があるわけではないんですけれども、例えば、資料11の最後のページには自由記述いただく場所に市に対して御意見や御要望を自由に御記入くださいということで、大きく枠を取っておりますので、この辺りに、お悩みなど書いていただければと市としては考えております

渡邊 委員長… 1週間待っていただけるとのお話だったので、また見ていただきつつ、気づいたところがあれば御意見いただければと思います。カスタマーハラスメントに関する設問なども、問題になってるところでもあるかと思っておりますので、お時間あればぜひ見ていただいて、聴力に関する項目も含め今回新しくした箇所を中心に見ていただき、お気づきの点がありましたら、事務局の方にお伝えいただくというような形にいたします。どうぞ、中山委員。

中山 委員… 福祉と医療は表裏一体だと言われておりますが、医療行政との擦り合わせはできているのでしょうか。

荒田 課長… 市の一番上の計画として、総合ビジョンというものがあまして、それに基づいてそれぞれの計画があります。その中で医療も含めて、各計画との整合性を図りながら本計画においても策定しております。

現行の計画の冊子もしお手元にございましたら、御用意ください。6ページの左下のところに各計画との連携について記載があります。このように関係する計画と擦り合わせをしながら策定をしていきます。

4 関係団体ヒアリングについて

渡邊 委員長… 次に進ませていただきまして、次に4番の関係団体ヒアリングについて事務局から説明をお願いします。

計画・事業推進係 中濱… 関係団体ヒアリングについて御説明いたします。資料14、15を御覧ください。関係団体ヒアリングは、市民参加の手法の一つで、前期計画策定の際にも行っております。まず、資料14の1の実施目的ですが、高齢者施策の推進に関係の深い団体と意見交換を行い、現状や課題について把握し、計画策定の基礎指標とするものになります。2の実施時期については、来年令和8年の5月を予定しております。3の対象団体については、8団体を想定しており、現時点では資料に記載の通りとなっております。なお、前期まで対象団体とした認知症の人を支える家族の会「きさらぎ会」のヒアリングについては、認知症施策推進会議と連携を取りながら行うための検討中です。関係団体ヒアリングの結果につきましては、策定検討委員会にて御報告し、御意見をいただきたいと考えております。関係団体ヒアリングについて御報告は以上となります。

渡邊 委員長… 関係団体ヒアリングについて、何か御質問ございますでしょうか。

藤原 委員… これは前回と同じ団体を選んだという説明でしたか。

計画・事業推進係 中濱… 前回と同じ団体です。前は9団体だったんですが、ただいま御説明したきさらぎ会を除いた、8団体にヒアリングを行うということで想定しておりまして、資料15を見本としてお示しております。実際のヒアリング調査の際は回答枠を大きくして回答いただくこととなります。先ほど伝え漏れてしまったため、こちらで御説明させていただきます。

藤原 委員… 前回の比較ができるという所も重要かと思いますが、先ほどいくつか意見が出たところに関しては、そういう内容も拾えるように反映していただきたいと思いますが、これからその辺りの検討はできませんでしょうか。

荒田 課長… こちらにつきましては、まだ検討ができますので、できるだけ今日出ました御意見について聴取できるように工夫をしたいと考えております。

藤原 委員… 団体を増やすという事も検討ができるのでしょうか。

荒田 課長… 団体の追加につきましても、郵送という形を取ると難しいんですが、手渡しでお願いできるようなところであればできるかと思っておりますので、こういったところという御意見をいただけたらと存じます。

渡邊 委員長… 他にいかがでしょうか。玉井委員お願いします。

玉井 委員… 事務局に近い立場なのですが、事務局に確認です。ヒアリングの手法について御説明いただけると、分かりやすいかと思っておりますので、お願いします。

計画・事業推進係 中濱… 関係団体ヒアリングにつきましては、資料15を御覧いただきまして、こちらのような調査票を資料14に記載の団体にお送りしまして、広く御意見を書面でいただくことを想定しております。ただし、各団体から希望がありましたら、対面での聞き取りも行う予定であります。

玉井 委員… そうしますと、一応意向確認をして、懇談を希望される団体については、懇談を行うという理解でよろしいでしょうか。

計画・事業推進係 中濱… おっしゃる通りでございます。

渡邊 委員長… 基本的には書面で、要望があれば対面でも可能ということでした。

5 閉会

渡邊 委員長… 本日の会議は以上で閉会いたします。ありがとうございました。